

東京都

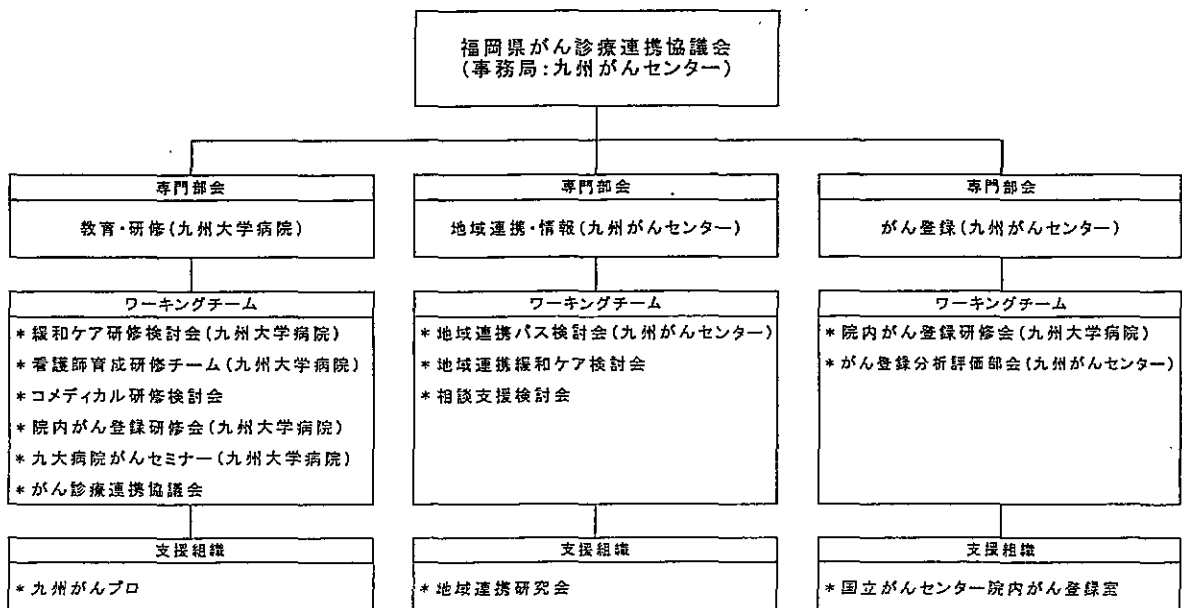
(東京都より当日持ち込み予定)

福岡県

福岡県は、昨年度策定した「福岡県がん対策推進計画」に基づき、2つの福岡県がん診療連携拠点病院（以下「県拠点病院」という。）と13の地域がん診療連携拠点病院（以下「地域拠点病院」という。）を中心として、高度ながん医療の提供及びがん医療の均てん化を図ることとしている。また、これらの取組については、福岡県がん対策推進協議会の意見を踏まえて進めているところである。

1 福岡県がん診療連携拠点病院.

- 九州がんセンターは、福岡県がん診療連携協議会の事務局として当協議会を設置・運営し、本県におけるがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）を統括する役割を担っている。また、地域連携クリティカルパスの整備に向けて、県医師会などとも連携しながら主体的に取り組んでいる。
- 九州大学病院は、様々な医療従事者対象の各種研修会を計画的に開催しており、中でも、院内がん登録実務者研修会については、拠点病院以外の医療機関にも参加を呼びかけるなど、院内がん登録の普及にも取り組んでいる。
また、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会については、各拠点病院の開催状況の把握及び実施担当者派遣を含めた調整を行っており、県内におけるがん専門医療従事者の育成の面から主体的に関わっている。
- これら2つの県拠点病院は相互に協力し合いながら、拠点病院の指定を受けて間もない医療機関も多い本県の拠点病院の中において、先駆的・指導的役割を果たしていると考えられる。特に、がん診療連携協議会においては、互いに役割分担しながら3つの専門部会を設置し、専門部会の下部組織であるワーキングチームについても積極的に開催することなどにより、本県におけるがん医療提供体制の充実を図っているところである。



2 地域がん診療連携拠点病院

- 本県の地域拠点病院は、二次医療圏を単位を念頭に置き、県内を4つ（福岡、筑後、筑豊、北九州の4圏域）に分けたブロック単位で整備することにより、がん医療の均てん化を図っているところである。
- がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催においては、各ブロック内で今年度内に開催する拠点病院を決め、そこでの経験をいかしてブロック内の他の拠点病院で開催することとしている。研修開催病院については、緩和ケア研修検討会にて調整を図っている。
- 加えて、県主催の在宅緩和ケアに関する薬剤師研修会を各ブロック単位で開催する予定で、地域拠点病院の緩和ケアチームの医師は研修会講師として関わることとしている。この研修会を契機に、各ブロック単位での定期的な研修会の開催へつなげていきたいと考えている。
- また、拠点病院の指定要件が見直されたことを受けて、平成20年11月に各拠点病院の現状把握及び指定要件充足に向けての指導等を行うため、拠点病院の実地調査を実施することとしている。

福岡県型がん診療体制

福岡県がん診療連携拠点病院

2病院による
先駆的でより高度ながん医療の推進

- <役割>
- ・地域がん診療連携拠点病院間の連携、調整機能
 - ・緩和ケアの推進機能
 - ・がん登録の推進機能
 - ・教育、研修機能

九州がんセンター

- 福岡県がん診療連携協議会の設置・運営
- がん登録の推進
 - ・がん登録専門部会の運営
 - ・がん登録分析評価部会(ワーキングチーム)の開催
- 緩和ケアの推進
 - ・地域共通の緩和ケア依頼書の開発普及
- 地域連携クリティカルパスの整備

九州大学病院

- がん専門医療従事者の育成・研修
 - ・がんプロフェッショナルの養成
 - ・教育・研修専門部会の運営
 - ・院内がん登録研修会の開催
 - ・緩和ケア研修検討会の開催
- 臨床研究の推進
 - ・治験ネットワークシステムの整備

連携協力体制

調整・支援

地域がん診療連携拠点病院

ブロック単位の整備による
がん医療の均てん化

- <役割>
- ・質の高いがん診療の提供
 - ・地域の医療機関に対する研修、診療支援
 - ・情報提供、相談支援

福岡ブロック

- ・九州医療センター
- ・済生会福岡総合病院
- ・福岡大学病院
- ・福岡東医療センター

筑後ブロック

- ・久留米大学病院
- ・聖マリア病院
- ・公立八女総合病院
- ・大牟田市立総合病院

筑豊ブロック

- ・飯塚病院
- ・社会保険田川病院

北九州ブロック

- ・北九州市立医療センター
- ・九州厚生年金病院
- ・産業医科大学病院

技術支援

地域の医療機関

質の高いがん診療の提供
情報提供、相談支援

県民

	分野別の取組	平成20年度（昨年度拠点病院推薦時の予定）	平成20年度（進捗状況）	平成24年度（目標）
重点 施策	1 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成	①放射線療法及び外来化学療法の実施に向けた調整・支援 ②国立がんセンターへの研修派遣 ③県拠点病院による地域拠点病院に対する研修の実施 ④地域拠点病院による地域医療機関に対する研修の実施 ⑤がんプロフェッショナル養成プラン実施	①国立がんセンターへの研修派遣 ②県拠点病院（九州大学病院）による研修の実施 ・がんセミナー：今年度5回開催予定 ・コメディカルスタッフががん医療研修会：今年度4回開催予定 ・がん看護に関わる看護師育成研修：40日間 ③がんプロフェッショナル養成プラン実施	①全拠点病院における放射線療法及び外来化学療法の実施 ②専門的ながん診療を行う医師の増加 ③県拠点病院における、がん専門的医療従事者の実地研修の定期的実施 ④がん専門医師等の地域拠点病院等への派遣によるがん診療水準の向上
	2 緩和ケアの推進	①拠点病院における、緩和ケアに携わる医療従事者への研修の実施（例）緩和ケア指導者研修修了者による研修 緩和ケア病棟を有する拠点病院での実地研修 ②拠点病院の緩和ケアチームによる出張指導の実施 ③県拠点病院（九州がんセンター）における、緩和ケアコンサルテーション ④県拠点病院（九州がんセンター）を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及	①がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催（今年度5つの拠点病院にて開催予定） ②研修・教育部会の緩和ケア研修検討会における①の検討・調整 ③県拠点病院（九州がんセンター）を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及 ・（がん医療地域連携研究会における依頼書導入後の評価）	①治療の全段階において、切れ目のない緩和ケア治療を受けることができる環境の整備 ②全拠点病院のがん診療医師の緩和ケアの基本的知識の習得（研修修了等） ③全拠点病院において緩和ケア外来を開設 ④全拠点病院において緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置 ⑤県拠点病院（九州がんセンター）における、緩和ケアコンサルテーションの実施 ⑥緩和ケア実施医療機関における、緩和ケア診療依頼書の普及
	3 がん登録の推進	①各拠点病院における院内がん登録の集約に向けた標準化の推進 ②国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ③院内がん登録実務者の連絡会の開催	①国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ②院内がん登録部会における実務者研修会の実施（年間5回開催予定）	①各拠点病院における院内がん登録の集約（九州がんセンター） ②全拠点病院において、院内がん登録実務者研修修了者の配属 ③院内がん登録実務者の連絡会の定期的開催
一般 施策	1 医療機関の整備等	①がん診療連携拠点病院の機能強化（県2か所・地域13か所） ②がん診療機器整備（リニアック、マンモコイル等） ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	①がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施（県2か所・地域13か所） ②がん診療機器整備（リニアック1施設、マンモコイル3施設） ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備（地域連携バス検討会にて整備中） ④拠点病院実地調査（11月実施予定）	①がん医療の均てん化による、質の高いがん医療の提供 ②全拠点病院におけるリニアック、マンモコイルの整備 ③全拠点病院における、5大がんの地域連携クリティカルパスの整備
	2 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②相談支援センター相談員の連絡会の開催 ③各拠点病院の専門分野や地域連携体制状況、相談支援センター等に関する幅広い周知 ④拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受入	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②拠点病院及び相談支援センター等に関する幅広い周知（がん征圧の集い、RKBラジオ祭り）	①拠点病院における相談支援体制の充実強化 ②全拠点病院において、相談支援センター基礎研修修了者の相談員の配属 ③相談支援センター相談員の連絡会の定期的開催 ④相談支援センターにおける相談件数の増加 ⑤全拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受入
	3 在宅医療の推進	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築（在宅医療ネットワーク推進モデル事業） ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③地域在宅緩和ケア支援（カンファレンス等）の実施	①訪問薬局研修事業（在宅緩和ケア薬剤師研修会1/11、2/15） →拠点病院緩和ケアチーム医師が講師となる。	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③全拠点病院において、地域在宅緩和ケア支援（カンファレンス等）の実施体制の構築 ④訪問看護の24時間連絡体制の整備
	4 がんの予防の推進 ①肝がんの予防 ②たばこ対策 ③食生活や運動などの生活習慣の改善の推進	①福岡県健康増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発	①福岡県健康増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③インターフェロン治療費助成制度開始 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発（年間約25回開催予定）	①福岡県健康増進計画の目標達成 ②すべての肝炎ウイルスハイリスク者のウイルス検査終了 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④がん予防に関する普及啓発の充実
	5 がんの早期発見の推進 ①がん検診の質の向上 ②がん検診受診率の向上	①がん検診実施体制強化モデル事業 ②がん検診未受診者対策の推進 ③がん検診の精度管理 ④市町村に対する指導 ⑤県民に対する普及啓発	①がん検診実施体制強化モデル事業の開始 ・精度管理システムの再構築 ・事業評価用調査票の作成 ②市町村に対する指導（4/30・8/18研修会開催） ③県民に対する普及啓発（9/28女性がんフォーラム開催）	①がん検診受診率の向上 ②がん死亡率の減少 ③がん検診実施体制のデータベース構築と情報提供体制の整備 ④がん検診の事業評価、精度管理の充実
	6 がん研究の推進	①福岡県医師会による治験支援（福岡県医師会治験支援センター） ②治験ネットワークの試行（治験ネットワーク福岡）	①福岡県医師会による治験支援（福岡県医師会治験支援センター） ②NPO法人治験ネットワーク福岡の設立	①治験実施体制の整備 ②臨床研究の推進
その他	①福岡県がん診療連携協議会の設置、運営（九州がんセンター）	①福岡県がん診療連携協議会の設置及び開催（第1回6/23、第2回10/20、第3回2月開催予定） ②①の専門部会及びワーキングチームの設置及び開催 ・研修・教育部会 ・地域連携・情報部会 ・がん登録部会	①福岡県がん診療連携協議会の定期的開催（九州がんセンター）	

平成20年度がん診療連携拠点病院関係スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がん対策推進協議会			第1回 (30日)					第2回 (11日)			第3回 (下旬)	

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
会議等	がん診療連携協議会	県拠点病院との打合せ	第1回 (23日)				第2回 (20日)				第3回			
	研修・教育専門部会				緩和ケア研修 検討会(8日)									
	地域連携・情報専門部会				地域連携バス 検討会(1日)			地域連携バス 検討会(7日)						
	がん登録専門部会					第1回 (3日)								
	その他		県拠点病院 会議(14日)											
指定	現況報告					様式送付	現況報告	実地調査						
研修	認定看護師 (緩和ケア)		九州厚生年金 病院					▶						
	がん診療に携わる医師 に対する緩和ケア研修会								北九州市立 医療センター (12/6~7)	厚生年金病院 ・九大病院 (1/24~25)	久留米大学 病院 (2/28~3/1)	九州がんセンター (3/7~8)		
	国立がんセンター (拠点病院指定 要件及び県推 薦分)	院内がん登録			初級者研修 (前期)	指導者研修 (九がん)					初級者研修 (後期) 指導者研修 (九大)			
		相談支援	基礎研修(1)		基礎研修(2)			基礎研修(3)・ト レーナー(九がん・ 九大・八女・北 九州)						
		その他						化学療法チーム (九がん)			緩和ケア 指導者研修			
	訪問薬局研修事業				県薬剤師会 との打合せ			県薬剤師会と の打合せ			在宅緩和ケア 研修会(1/11)	在宅緩和ケア 研修会(2/15)		
補助金 19	機能強化事業			前年度実績 報告	内示					交付申請			交付決定 概算払い	
	リニアック	・11病院説 明会(4/16) ・実施計画提 出												交付決定
	遠隔画像診断													
	マンモコイル													
	診療情報ネットワーク			前年度実績 報告										

千葉県

平成 20 年 11 月 10 日

がん診療連携拠点病院の現況について

千葉県

千葉県では、がん医療の均てん化や患者主体の医療を実現することにより、県民に質の高い医療を提供し、がん医療の発展に貢献することを目指し、がん診療連携拠点病院の整備が最も重要かつ有効な施策であると認識し、県として、国の指針に基づく、1 都道府県がん診療連携拠点病院と 12 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたところではあります。

また、「千葉県保健医療計画」の中で、本県が目指す「循環型医療連携システム」構築におけるがん医療分野の中核的機関として、地域がん診療連携拠点病院を位置づけました。

平成 20 年 2 月に指定を受けた後、本県の「千葉県がん診療体制」の進捗状況は以下のとおりです。

① 質の高いがん医療の提供と県民のアクセスの確保

指定を受けた 13 のがん診療連携拠点病院（以下、拠点病院という）、国立がんセンター及び放射線医学研究所の国立の高度先進医療機関及び行政等で構成するがん診療連携協議会（以下、協議会という）を運営し今後の方向性を明確にするとともに具体的な取り組みについては協議会に設置した教育研修、院内がん登録、相談支援、在宅緩和医療の各専門部会で検討を行っています。

1 保健医療圏を除く 8 保健医療圏に拠点病院が配置され、県民のアクセスの確保が向上しました。また、拠点病院においては、フォーラム等を開催するなど、地域への PR に努めています。さらに、県ではホームページや、健康福祉センターにおいて地域拠点病院の周知を図っています。

今後も、各拠点病院の一層の質の向上を図るとともに、各々がもつ高い専門性を共有することにより、がん医療の質の向上を図ってまいります。

② がん医療の均てん化と質の高いがん医療の提供

がん医療における全県的な機能と2次医療圏における中核的機能を持った複数の病院をネットワーク化させることにより、がん医療の均てん化を図ることとし、全ての拠点病院において、化学療法に当たり、院内でのレジメン登録を行うこととし、順次、実施しています。

また、都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにおいて地域拠点病院の医師を対象に研修会を開催しています。特に千葉大学附属病院は、がんプロフェッショナル養成プランによりおいて、がん治療の専門家の育成をしています。

③ 在宅医療の推進

拠点病院に外来化学療法等を充実させるとともに、全ての拠点病院において、すべての病院で可能なものから、院内クリティカルパスを整備しています。

また、地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に、「全県共用の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成することとしています。今後、このパスの活用を含め、それぞれの地域で地域連携クリティカルパスを整備して、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等医療及び福祉を含む連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケアのネットワークを進めていくこととしています。

④ 緩和ケアの充実

がん患者のQOLの確保のため、全ての拠点病院に緩和ケア外来を整備するとともに、緩和ケアに関する専門的知識・技能をもつ医療従事者を育成することを目指していますが、13病院のうち、緩和ケア外来を設置している病院は、昨年は4ヶ所でしたが、現在は6ヶ所となっています。

他は病棟の緩和ケアチームと連携して対応していますが、緩和ケア外来については現時点で整備に向けて準備中です。

また、患者の住み慣れた地域で療養生活を送れるよう在宅医療の推進のため、今年度、拠点病院と地区医師会が協力して行う在宅緩和ケアモ

デル事業を2地域において実施しているところです。次年度以降は、このモデルを参考に、他の地域でも在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等と連携を進めていくこととしています。

緩和ケア研修については、県内のがん診療連携拠点病院が、協力して講師を派遣し研修を実施していくこととしており、12月には千葉県がんセンターが拠点病院で緩和ケア研修を担当する医師を対象とした研修会を開催することとしています。その後、拠点病院において研修会を開催する予定です。

⑤ 患者主体の医療の実現（患者の相談支援体制の充実）

拠点病院の協力を得て、県内の患者会、医療、看護、福祉の団体や市町村などが協力して「千葉県がん患者大集合」を開催し、がん患者・家族の意見や要望を集約しました。この時の意見・要望を各拠点病院や関係機関に情報発信し、がん医療の発展、相談業務の充実等に役立てていくこととしています。

また、都道府県拠点病院にピア・カウンセラーを配置し、がん患者・家族の相談に応じており、好評を得ているところですが、他の拠点病院においても、ピア・カウンセラーによる患者・家族の精神的ケアを充実させるためのピア・サポーター（仮称）のあり方について、拠点病院の関係者、がん患者等の関係者を構成員とする会議を設置し、検討しているところです。

この検討に基づき、ピア・サポートを担う人材の育成やその活用、患者間の交流の場の設置等を進めていく予定です。

さらに、拠点病院を中心に、医療機関の専門分野や医師その他の医療従事者の数や機器の設備状況などの医療機能情報が、患者の視点に立って適切に提供される体制の整備を進めています。

⑥ オーダーメイドのがん治療

がん患者の中には、精神的疾患をはじめとする合併症をもつ者、緊急的対応が必要な者やがん治療による副反応が大きい者等、患者1人ひとりの状態やニーズにあった、きめ細かな医療の提供が必要です。

今年度は、患者の生活の質（QOL）の向上のため、がん治療に伴う口腔内の合併症や副作用を軽減するため、がん治療前から一貫して口腔ケアを実施するためのシステム作りを、歯科医師会が中心となって構築することとして検討しています。

⑦ 専門医療従事者の育成

千葉大学医学部によるがんプロフェッショナル養成プランでは、腫瘍内科、放射線内科医、緩和ケア医コースで大学院生 101 名に対しての研修の実施や、千葉大学看護学部による専門・認定看護師養成による乳がん専門看護師の育成を実施しています。また、千葉県がんセンターと千葉大学医学部附属病院が協力して、「がんにおける質の高い看護師の育成」により、H19年度は14名、H20年度は10名育成しております。

拠点病院は、地域のがん医療にかかわる人材の育成・支援のために積極的に研修等に参加を進めています。

⑧ がん登録の促進による治療の評価及び科学的根拠に基づくがん対策の推進

都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにがん登録データを集約するため、協議会の院内がん登録専門部会で検討を開始しました。拠点病院の院内がん登録のデータを標準化し、拠点病院間の情報ネットワークを構築後、このがん登録データを活用し、治療方法による成績の評価・公表を目指すとともに、これらデータに基づく科学的根拠による千葉県のがん対策の推進を図ります。

本県では、今後も、がん診療連携拠点病院の資源・特徴を活かし、「千葉県がん診療体制」の構築に取り組んでまいります。

1 千葉県がん診療体制について

千葉県のがんのがん診療体制は、2次医療圏毎の地域特性や各病院の特徴を踏まえ、千葉県全体のがん医療の均てん化を図るため、千葉県がん診療連携拠点病院協議会や千葉県がん対策推進部会において推進しています。

- (1) 都道府県がん診療連携拠点病院である千葉県がんセンターと特定機能病院の千葉大学医学部附属病院が、地域がん診療連携拠点病院と連携し、医師等の医療従事者の育成を行っています。

千葉県がんセンターにおいては、がん治療を担う医師及び看護師等の研修を担い、千葉大学医学部附属病院においては、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、がん診療にかかる専門医、専門・認定看護師、専門薬剤師などの輩出を行っています。

- (2) 2次医療圏における地域がん診療連携拠点病院の機能は、医療圏内のみならず、がん診療連携協議会などの場を通じ、他医療圏とのネットワーク化を図り、肺、胃、肝、大腸、乳房などの日本に多いがんの治療を行うとともに、口腔がん、卵巣がん、子宮がん等病院により得意とするがんについては連携を図っていきます。

- (3) 山武長生夷隅医療圏は、地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たす医療機関がないことから、隣接の医療圏の地域がん診療連携拠点病院がカバーしています。

- (4) 複数の医療機関を地域がん診療連携拠点病院として設置する東葛南部及び東葛北部の地域がん診療連携拠点病院は、各々、全国的に見ても高い水準の専門性を保持しており、これらの施設が県内全ての地域がん診療連携拠点病院と連携を強化することにより、県全体のがん医療水準の向上を図ります。

2 「千葉県のがん診療体制」の取り組み

(1) がん医療の均てん化

全てのがん診療連携拠点病院で、院内における化学療法のレジメン登録を行うとともに、千葉県がん診療連携協議会においてそのレジメン登録の評価・検討を行い、県内がん診療連携拠点病院において共通

のレジメンによる標準的治療を安定的に行い、がん医療の均てん化を図ります。

・院内レジメン登録の実施

(昨年度) 10拠点病院／13拠点病院

(現状) 12拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(2) 患者の療養・相談支援体制の充実

- 千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会において、がん診療連携拠点病院のがん患者相談機能を強化するよう連携を図っています。さらに、全てのがん診療連携拠点病院において患者間の交流の場を設置するよう取り組んでいます。
- がん体験者による相談を行う体制整備のため、患者会及びがん診療連携拠点病院と協力し、ピアサポーターの検討を行っているところです。

・がん体験者による相談

(昨年度) 2拠点病院／13拠点病院

(現状) 2拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(3) 在宅医療の推進

- がん診療連携拠点病院における外来化学療法を充実し、2年以内に全てのがん診療連携拠点病院において院内クリティカルパスを整備します。
- 地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に「全県共有の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成しているところです。その後、それぞれの地域で、地域連携クリティカルパスを整備し、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションをはじめ在宅介護支援センター等医療及び福祉を含むセクター間の連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケア・ネットワークを進めていくこととしています。

・院内クリティカルパス

(現状) 13拠点病院(一部整備) / 13拠点病院

(目標) 13拠点病院 / 13拠点病院

(4) 緩和ケアの充実

- 患者のQOLの確保をするため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来を整備していきます。
- がん医療に関わる医師やその他の医療従事者に対し、実践を通じた緩和ケアに関する研修を行います。特に、がん診療連携拠点病院のがん診療に携わる医師全員が、4年間で必要な研修を受けられるよう努めます。
- がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療従事者に対して、緩和ケアに関する専門的な知識と技能を習得させるための研修を月に1度、拠点病院で実施することとしています。

また、広く県民に対し緩和ケアや在宅医療への理解を深めるために講習会等の開催や、心のケアボランティアの育成を実施しています。

・緩和ケア外来の開設

(昨年度) 4拠点病院 / 13拠点病院

(現状) 6拠点病院 / 13拠点病院

(目標) 13拠点病院 / 13拠点病院

・緩和ケア研修(国の指針に基づく2日間の研修)

H20年12月から、毎月県内で開催する予定

・県民への講習会等の開催

H19年度 2回開催

H20年度 2回開催予定

・心のケアボランティアの養成研修(6日間のコース)

H19年度 20名

H20年度 24名

(5) がん登録の促進による治療の評価・公表

- 千葉県の一様式に基づき、全てのがん診療連携拠点病院のがん患者データを千葉県がんセンターに集約し、がん登録を行います。